

第67回臨時会

# 伊方町議会議録

令和7年11月14日 開会

伊方町議会

第 67 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 7 年 11 月 14 日	
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場	
開会（開議）	11 月 14 日 11 時 00 分宣告	
出席議員	1 番 阿部 孝志 2 番 安堂 廣道 3 番 田村 義孝 4 番 加藤 智明 5 番 高月 芳人 6 番 木嶋 英幸 7 番 末光 勝幸 8 番 清家慎太郎 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 福島 大朝	
欠席議員	なし	
欠員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 井上宗大郎	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 菊池 隼人 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 防 災 統 括 監 兵頭 貞樹 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 由井 一隆 長 寿 介 護 課 長 井上 操 建 設 課 長 辻 龍彦 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 農 林 水 産 課 長 林 栄作 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 学 校 教 育 課 長 阿部 茂之 生 涯 学 習 課 長 補 佐 高月 基喜 会 計 管 理 者 三好 利文 瀬 戸 支 所 長 三好 要 三 崎 支 所 長 竹内 元昭	
町長提出議案の項目	報告第 8 号 町長の専決処分事項報告について 議案第 90 号 町長の専決処分事項報告について (令和 7 年度伊方町一般会計補正予算(第 4 号)) 議案第 91 号 災害用トイレコンテナの取得について	
議員提出議案の項目	発議第 3 号 田村義孝議員に対する議員辞職勧告決議について	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 21 条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。(会議規則第 127 条)	
	9 番 山本吉昭議員	10 番 小泉和也議員

## 伊方町議会第67回臨時会議事日程

令和7年11月14日(金)

午前11時00分 開議

### 1 開会宣告

### 1 町長招集挨拶

### 1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の専決処分事項報告について (報告第8号)

第 4 町長の専決処分事項報告について  
(令和7年度伊方町一般会計補正予算(第4号)) (議案第90号)

第 5 災害用トイレコンテナの取得について (議案第91号)

第 6 田村義孝議員に対する議員辞職勧告決議について (発議第3号)

### 1 閉会宣告

## 開会宣告（11時00分）

○議長（福島大朝） これより、伊方町議会第67回臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、14名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

## 町長招集挨拶

○議長（福島大朝） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに、伊方町議会第67回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から、町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、先日は、合併20周年記念式典を開催しましたところ、多くの方々にご来場をいただき盛大に執り行われたことに対しまして、関係者の皆様に、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

この20年の歩みは、決して平坦な道ばかりではありませんでしたが、町議会をはじめ、地域の発展を支えてくださる多くの関係機関や団体の皆様、そして、何よりも住民一人ひとりのご協力をいただきながら、幾多の困難を乗り越えることができたと感じております。

この節目を新たな出発点と捉え、人口減少対策や教育・子育て環境の充実、産業と雇用の創出災害に強いまちづくりなど、山積する課題に全力で取り組む所存でございます。今後とも議員各位をはじめ町民の皆様には、温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案いたします案件は、

- ・専決の報告 1件、
- ・予算の専決 1件、
- ・財産の取得 1件でございます。

いずれも町政を進めるうえで、非常に重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集の挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

## 議事日程報告

○議長（福島大朝） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありであり、それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（福島大朝） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番 山本吉昭議員、10番 小泉和也議員を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（福島大朝） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

## 報告第8号

○議長（福島大朝） 日程第3「町長の専決処分事項報告について」報告第8号を議題といたします。

報告内容の説明を求めます。

○副町長（菊池隼人） 議長

○議長（福島大朝） 副町長

○副町長（菊池隼人） 報告第8号、町長の専決処分事項報告について、ご報告いたします。

本件につきましては、里道路側コンクリート擁壁崩落事故に関し、和解及び損害賠償が必要となり、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

和解及び損害賠償の相手方は、伊方町在住の個人であり、和解の要旨は、令和7年3月1日に、伊方町中之浜の町が所有する里道路側コンクリート擁壁が、経年劣化により崩落し、隣接するプレハブガレージを損傷させたことに伴い、その修理費用を賠償したものであります。

経緯としまして、令和6年6月10日付けで地区から、本件箇所が老朽化により変状しているため、修繕の要望書が提出されました。協議の結果、農繁期を避け、令和7年度当初に工事を実施することで進めておりましたが、工事実施前の令和7年3月1日に里道路側コンクリート擁壁が経年劣化により崩落したものでございます。

損害賠償の額は、78万9,360円で、専決処分年月日は令和7年9月8日でございます。

なお、こうした事故を防ぐために、第三者に影響を及ぼすことが想定される箇所を修繕する場合には、随時パトロールを行うとともに、必要に応じて安全対策施設の設置を行い、周辺施設への安全確保に努めてまいります。また、施設の巡視や点検を通じて、老朽化や損傷個所の早期発見に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（福島大朝） 報告事項ですが、質疑があれば、承ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

以上で、報告第 8 号、町長の専決処分事項報告についてを閉じます。

### 議案第 90 号

○議長（福島大朝） 日程第 4「町長の専決処分事項報告について（令和 7 年度伊方町一般会計補正予算(第 4 号)」議案第 90 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 議案第 90 号、令和 7 年度伊方町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分事項報告について、説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 248 万 2 千円を追加し、総額を 123 億 2,277 万円とするものでございます。

補正内容は、伊方町出身者で、ノーベル物理学賞を受賞された中村修二氏に対し、伊方町名誉町民証を贈呈するために必要な経費を計上したもので、急を要するため、令和 7 年 10 月 15 日付けで専決処分したものでございます。

なお、本経費にかかる財源として、財政調整基金繰入金を計上いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（福島大朝） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 90 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 90 号、町長の専決処分事項報告について（令和 7 年度伊方町一般会計補正予算(第 4 号)）は、原案のとおり承認されました。

### 議案第 91 号

○議長（福島大朝） 日程第 5「災害用トイレコンテナの取得について」議案第 91 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○防災統括監（兵頭貞樹） 議長

○議長（福島大朝） 防災統括監

○防災統括監（兵頭貞樹） 議案第 91 号、災害用トイレコンテナの取得について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、集落の孤立化に備え避難所生活支援を目的として災害用トイレを購入し、防災体制を強化するため、実施するものでございます。

事業概要について、添付資料をご覧ください。

事業名は、災害用トイレコンテナ購入事業で配備箇所は、伊方町井野浦オリコの里です。

取得概要については、災害用トイレコンテナ1棟、設置工事費、運搬費1式でございます。

去る10月10日、制限付一般競争入札を実施した結果、エム・エス・テック株式会社が、3,284万6千円で落札いたしました。

なお、納入期限は、令和8年3月2日としております。

レイアウト図を添付しておりますので参照願います。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（福島大朝）** これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第91号、災害用トイレコンテナの取得については、原案のとおり可決されました。

### 発議第3号

**○議長（福島大朝）** 日程第6「田村義孝議員に対する議員辞職勧告決議について」発議第3号を議題といたします。

発議を書記に配布させます。

田村義孝議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

お諮りいたします。

本案につきましては、先の全員協議会で確認を終えておりますので、提出者の説明、質疑及び討論は、これを省略し、採決することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

これより、発議第3号を採決いたします。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。ご着席ください。起立多数と認めます。

よって、発議第3号、田村義孝議員に対する議員辞職勧告決議については、原案のとおり可決されました。

田村義孝議員の入場を求めます。

田村義孝議員にお伝えいたします。只今、発議第3号、田村義孝議員に対する議員辞職勧告決議については可決されました。

## 閉会挨拶

○議長（福島大朝） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（福島大朝） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案いたしました全議案に対しまして、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位におかれましては、今後も引き続き、町政発展のために、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（福島大朝） これをもちまして、伊方町議会第 67 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会時間 11 時 17 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員